

脱炭素・肥料利用に関する動向について

※該当ページ抜粋

水管理・国土保全局 下水道部
下水道企画課

下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた関係者の役割と取組の方向性

下水汚泥資源の肥料利用の拡大
に向けた官民検討会 資料より

取組の方向性

肥料の国産化と安定的な供給、資源循環型社会の構築を目指し、農林水産省、国土交通省、農業分野、下水道分野が連携し、安全性・品質を確保しつつ、消費者も含めた理解促進を図りながら、各関係者が主体的に、下水汚泥資源の肥料利用の大幅な拡大に向けて総力をあげて取り組む。

目標

2030年までに堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を40%へ（令和4年12月27日 食料安全保障強化政策大綱決定）

自治体（下水道事業者（下水道部局））

○安全安心かつ肥料製造業者や農業者のニーズに応じた品質の肥料原料の供給に取り組む。

- ◆ 下水汚泥資源を活用した肥料利用の検討・生産体制の確保
- ◆ 適切な重金属モニタリング、成分分析による安全・安心な汚泥資源の供給
- ◆ 定期的な検査状況等の情報公開など下水汚泥資源の透明性の向上
- ◆ 自治体の農政部局との連携

自治体（農政部局）

○地域特性に応じて、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に取り組む。

- ◆ 農業者・JA等との連携による、地域や下水道の特性、肥料需要に応じた取組の推進
- ◆ 自治体の下水道部局との連携

消費者の理解促進

国

○関係者の取組支援、ネットワーク化等により下水汚泥資源を活用した肥料の需要・供給拡大に取り組む。

- ◆ 農業者や肥料製造業者が安心して活用できる下水汚泥資源の供給の促進
- ◆ 下水汚泥資源を活用した肥料に対する農業者・消費者への理解促進・PR手法の工夫
- ◆ 下水道事業者、肥料製造業者、農業者のマッチングによる流通経路の確保
- ◆ 試験栽培、栽培指導等による営農技術の確立と普及促進
- ◆ 肥料成分を保証可能な新たな公定規格の設定
- ◆ リン回収の採算性向上や生産量の確保に向けた技術開発

農業者・JA等

○地域特性に応じて、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に取り組む。

- ◆ 自治体等との連携による、地域や下水道の特性、肥料需要に応じた取組の推進

肥料製造業者（メーカー）

○安全性・品質が確保された下水汚泥資源を原料として、農業者のニーズに応じた肥料の製造に取り組む。

- ◆ 農業者が使いやすい肥料の実用化
- ◆ 肥料製造設備の整備

肥料利用を促進するための大規模案件形成(案)

- 下水汚泥の肥料利用量の拡大や新たに汚泥の肥料利用を検討する下水道管理者に対して、汚泥の重金属や肥料成分分析、分析結果を元にした肥料の流通確保に向けた検討等を支援

(1) マッチング等の案件形成支援

下水汚泥の肥料利用の拡大や新たな取組を検討する20箇所程度の自治体を公募により選定し、アドバイザー等を派遣し、特に流通経路の確保における課題解決に向けた検討を支援。

公募スケジュール

- ◆ 令和5年2月～3月：公募
- ◆ 令和5年4月初旬：対象選定

公募時の申請内容

- ◆ 肥料利用の検討状況、計画の有無、課題等を記載の上、申請
(※農政部局と調整の上で申請を基本とすることを想定)

想定支援内容

- ◆ 自治体内関係部局等との連携体制の構築
- ◆ 肥料製造業者や農業関係者等へのヒアリング
- ◆ 地域の肥料需要等の調査
- ◆ 肥料化における課題の整理
- ◆ 各自治体の農政局やJA等との勉強会の開催
- ◆ 下水汚資源泥由来肥料のPR手法の検討 等

(2) 重金属・肥料成分のモニタリング

重金属分析と肥料成分分析について、それぞれ公募により約100箇所程度の処理場を選定し、各処理場で計4回程度の分析調査を実施。

公募スケジュール

- ◆ 令和5年2月～3月：公募
- ◆ 令和5年4月初旬：対象選定

公募時の申請内容

- ◆ 分析を希望する処理場の処理方式や対象汚泥、肥料利用の検討状況等を記載の上、申請

調査項目

- ◆ **重金属**：肥料取締法に基づく、カドミウム、鉛、クロム、ひ素、水銀、ニッケル等
- ◆ **肥料成分**：窒素全量、りん酸全量、加里全量等